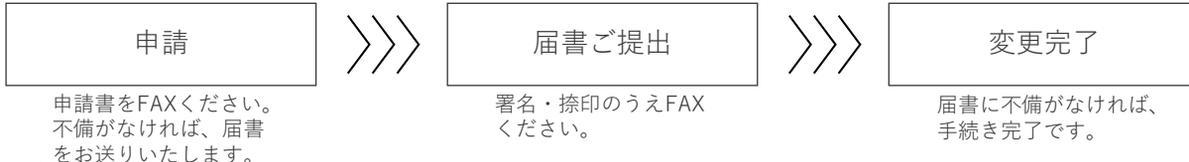


# 管理会社変更手続きのご案内

2024年9月 日本セーフティー株式会社



## 管理会社変更手続きの流れ



旧管理会社様の場合、エヌパレからも申請いただけます

エヌパレなら申請のみで手続き完了！  
ぜひ、ご利用ください。

申請書 各種書類ダウンロード | 家賃保証・賃貸保証の頼れるパートナー 日本セーフティー株式会社 (nihon-safety.co.jp)



## 集金代行サービスの新管理会社様への引継ぎについて

### ▼弊社集金代行サービスのうち、月内送金・nsCATSが対象です。

\* 請求停止された月の賃料は送金対象外となりますので、旧管理会社様におかれましては、**管理会社変更を理由とする請求停止の手続きは不要**でございます。

### ▼管理会社変更の申請にもとづき、旧管理会社様への送金が停止されます。

12日までの申請の場合：当月から送金停止

13日以降の申請の場合：翌月から送金停止

\* 送金停止は申請書に記載の変更月以降の賃料に限ります。  
\* 送金停止対象の賃料については、変更手続き完了まで新管理会社様への送金を保留いたします。

### ▼管理会社変更手続きが完了すると

#### ①新管理会社様（新賃貸人様）への送金が開始されます。

届書ご提出の時期によって下記の通りとなります。

12日までの場合：当月から送金開始

13日以降の場合：翌月から送金開始

\* 当月から送金開始となる賃料の送金日は、旧管理会社様ご利用の集金代行サービスにもとづきます。  
\* 送金を保留中の賃料につきましては、別途、変更完了日の翌月末日までに送金いたします。

#### ②集金代行サービスは自動で引き継がれます。

新旧管理会社様ともに弊社集金代行サービスをご利用の場合、継続となります。

\* 最終営業日までに変更手続きが完了すると、翌月5日までに新管理会社様のエヌパレで請求データが確認可能となりますので、請求確認期間終了日（12日）までに必ずご確認ください。

**継続してご利用されない場合は、請求停止が必要**です。

\* 新管理会社様が弊社集金代行サービス未導入の場合は、対象賃料の引落日の前月最終営業日までにご導入手続きが必要です。お手続きの流れや詳細は、弊社営業担当までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

お手続きの流れについて	契約事務課	06-6225-9007	受付時間 9:00~18:00 (土日祝・夏季休暇・年末年始除く)
集金代行の引継ぎについて	収納課	06-7636-9835	